

【表紙】

【提出書類】	確認書の訂正確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第2項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月22日
【会社名】	株式会社グルメ杵屋
【英訳名】	GOURMET KINEYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 CEO 棕本 充士
【最高財務責任者の役職氏名】	管理部担当執行役 CFO 藤本 昌信
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区北加賀屋三丁目4番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社グルメ杵屋東京本部 (東京都港区東新橋二丁目9番1号 CIRCLES汐留3F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【確認書の訂正確認書の提出理由】

2022年11月11日に提出した第57期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）四半期報告書の記載内容に係る確認書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、確認書の訂正確認書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

表紙

提出先

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

〔表紙〕

（訂正前）

[提出先]

関東財務局長

（訂正後）

[提出先]

近畿財務局長